

地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業

「見守り相談室」です！

認知症高齢者等の
行方不明(徘徊等)時の早期発見
のために**事前登録**を受けつけています！

徘徊等で行方不明になる恐れのある方のお名前・年齢・身体的特徴・写真などの情報の事前登録を受けつけています。事前登録することで、行方不明発生時に地域の協力者等にメールやFAXなどで早期に情報を配信できます。行方不明になられた方を少しでも早く発見できるよう、事前登録をお願いします。 ※事前登録がない場合も対応します。

●お問合せ…見守り相談室 TEL.6160-0311
(平日) 9:00~19:00 (土曜) 9:00~17:30



令和2年度 上半期(4~9月)の一般寄付のご報告

～コロナ禍のなか、皆様のあたたかいご支援をありがとうございました！～

皆様からのご寄付は、社協活動やさまざまな地域福祉活動などに有効に活用させていただきます。

■寄付金総額…… 800,000円

寄付者のご芳名… ●大阪よどがわ市民生活協同組合様

■寄付物品…… マスク、書籍、パン缶詰

寄付者のご芳名… ●新大阪ロータリークラブ様 ●ニューロン薬局 東淡路店様
●社会福祉法人 みおつくし福祉会「淀川寮」様 ●田中一成様 ●匿名1名様



令和2年度 賛助会員募集中！

年会費

※口数は何口でも

区社協の「福祉のまちづくり」をめざした自主活動の財源は、賛助会員の会費で支えられ、地域福祉に役立てられています。皆様のご協力をお願い申し上げます。

○払込料金が当会負担となる、ゆうちょ銀行の「払込取扱票」が必要な方は、下記までご連絡ください(郵便局の窓口にはありません)。

●お問合せ…TEL.6370-1630(地域支援担当)

● 賛助会員の皆様には「社協だより」や「パンフレット」等をお送りしています

個人	一口 1,000円
企業・団体・法人等	一口 5,000円
金融機関	ゆうちょ銀行(郵便局)
口座番号	00920-1-103666
加入者名	社会福祉法人 大阪市東淀川区社会福祉協議会

誰もが相互に人格と個性を尊重し合う「共生社会」を創ろう！

12月3日(木)~9日(水)は『障がい者週間』です！

私たちがめざす社会として、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」が掲げられています。「共生社会」は、国民の一人一人が役割と責任を自覚し、主体的に取り組むことではじめて実現できます。

“障がい者週間”は、障がい者福祉への関心と理解を深めることで、社会、経済、文化などあらゆる分野に、障がい者が積極的に参加する意欲を高めることが目的です。

東淀川区地域自立支援協議会の取り組み

関係団体・支援機関がメンバーとなり、障がい者の自立した地域生活を支援し、社会参加を推進するため、相談支援事業の実施、障がい者福祉に関するシステムづくりの中核的な協議の場として活動しています。



作品名「力を合わせて幸せに」
昨年のポスター-小学生の部
最優秀賞作品(内閣総理大臣賞)

新型コロナウイルス感染症 について

感染症の状況により、区社協が管理運営する施設を閉鎖し、事業を休止する場合があります。ホームページでもお知らせしますが、事前に開設状況などをお問合せくださるようよろしくお願い申し上げます！ ●お問合せ…TEL.6370-1630

3つの密を避けましょう！

- ① 換気の悪い密閉空間
- ② 多数が集まる密集場所
- ③ 間近で会話する密接場面

東淀川区社協の相談窓口のご案内

高齢者の総合相談(大桐・大道南・豊里・豊里南・豊新地域)
東淀川区地域包括支援センター

月～金/9:00～19:00 土/9:00～17:30
ほほえみ(菅原4-4-37) ☎6370-7190

地域の見守り活動の相談
見守り相談室

月～金/9:00～19:00 土/9:00～17:30
ほほえみ(菅原4-4-37) ☎6160-0311

認知症相談(対象者の条件あり)
ほほえみオレンジチーム

月～土/9:00～17:00
ほほえみ(菅原4-4-37) ☎7730-0002

低所得者・障がい者・高齢者の方等
生活福祉資金の相談・受付

月～金/9:00～17:00
ほほえみ(菅原4-4-37) ☎6370-1630(要予約)

生活にお困りの方の相談
くらしのみのり相談窓口

月～金/9:00～17:30
区役所1階(豊新2-1-4) ☎6320-0231(予約優先)

判断能力に不安がある方の金銭管理等の相談
あんしんさぼーと事業

月～金/9:00～17:00
ほほえみ(菅原4-4-37) ☎6370-7221(まず電話)

子育て相談など
子育てサービス利用者支援(こさりん)

月～金/9:00～17:00
出張所3階(東淡路4-15-1) ☎6195-3732

ボランティアをしたい人・してほしい人
ボランティア活動の相談

月～金/9:00～19:00 土/9:00～17:30
ほほえみ(菅原4-4-37) ☎6370-1630

相談日は、祝休日・年末年始等を除きます。
また予告なく変更する場合があります。(2020年12月現在)

日頃から利用できる 相談支援事業所

自立生活センターFlat・きた	※
豊新2-5-1 シャトー玉川第一103号	TEL.6325-9992
わかくさ	大道南2-6-3 TEL.6990-4007
ういずサポートセンター東淡路	2-9-12 TEL.6379-1059
こころの相談室 リーフ	TEL.6815
西淡路1-13-25 障がい者センター翔鶴2階	-8975
淡路こども園	西淡路5-1-12 TEL.6323-6395

※東淀川区障がい者基幹相談支援センター

障がい者やその家族の地域生活を支援するため、福祉サービスの利用援助、ピアカウンセリング、介護相談、権利擁護のために必要な援助、専門機関の情報などを提供します(相談は無料)。

感染症の再流行のおそれが指摘されています。これから冬に向かいインフルエンザ流行への備えも必要です。

3つの密を避け、外出時には必ずマスクを着用し、手洗い・うがいをこまめにするなど、引き続き感染症対策を心がけましょう！

